

五條市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の人件費率
R3年度	人 28,744	千円 23,745,849	千円 669,227	千円 3,624,170	% 15.3	% 14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

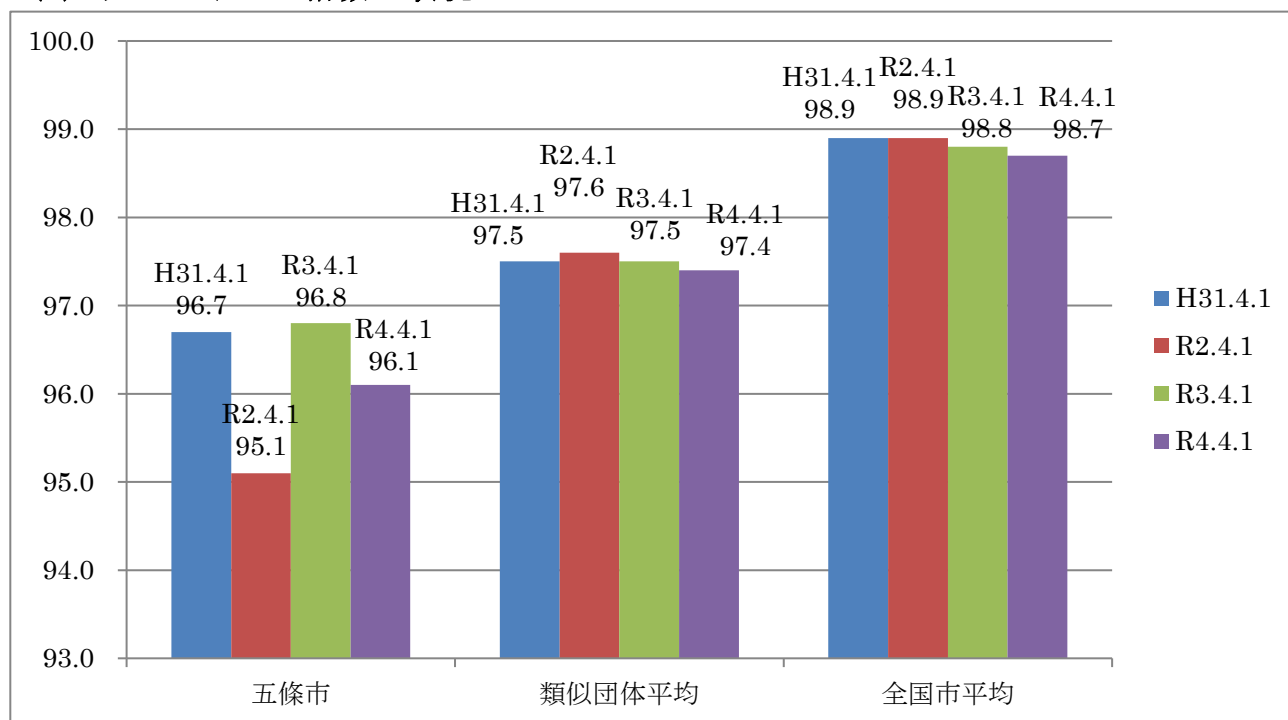
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 352	千円 1,203,978	千円 203,986	千円 487,310	千円 1,895,274	千円 5,384	千円 5,854

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

２ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和４年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、
②３年連続で上昇している場合、③１００を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については最大４％程度の引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準０％（不支給地域）に対し、五條市においても不支給。

（実施時期）平成２１年４月１日から実施しており、引き続き国基準の支給割合と同様に実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成２７年４月１日実施）

扶養手当について、国と同様に段階的に見直しを実施（平成２９年４月１日実施）

住居手当について、国と同様に持ち家手当を廃止（令和３年４月１日実施）

管理職手当について、国と同様に定率制から定額制に見直しを実施（令和４年４月１日実施）

特殊勤務手当について、介護職員手当、し尿処理従事手当、ごみ処理従事手当の支給単価を月額制から日額制へ変更実施（令和４年４月１日実施）

(5) 特記事項

○管理職手当の減額（平成２３年４月から令和５年３月までの間）

部長・次長・課長 ２.５％減額

課長補佐 １.５％減額

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五條市	42.1 歳	308,800 円	373,585 円	336,512 円
奈良県	42.3 歳	312,941 円	398,040 円	359,711 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,427 円	370,594 円	340,383 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
五條市	55.4 歳	17 人	339,100 円	367,995 円	350,024 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.0 歳	5 人	351,200 円	385,600 円	364,400 円	廃棄物 処理業 従業員	47.0 歳	306,000 円	1.26
うち用務員	56.4 歳	7 人	334,300 円	361,186 円	347,500 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.53
奈良県	54.8 歳	51 人	297,209 円	344,631 円	329,514 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	12 人	312,314 円	338,168 円	324,541 円	—	—	—	—

区 分	備考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
五條市	—	—	—
うち清掃職員	6,363,000 円	4,266,500 円	1.49
うち用務員	6,422,916 円	3,187,900 円	2.01

(注) ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(令和元～令和3年の3ヶ年平均)

- 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値であります。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五條市	37.8 歳	261,200 円	283,317 円
奈良県	40.2 歳	337,766 円	379,055 円
類似団体	40.1 歳	294,274 円	323,957 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時

間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区 分		五 條 市	奈 良 県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	145,850 円	－
	中学卒	－	132,300 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和４年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,400 円	354,200 円	377,300 円	405,900 円
	高校卒	238,500 円	313,000 円	357,600 円	375,700 円
技能労務職	高校卒	－	－	323,700 円	337,100 円
	中学卒	－	－	－	※

※個人情報保護の観点から、職員数が１人である場合は表示しておりません。

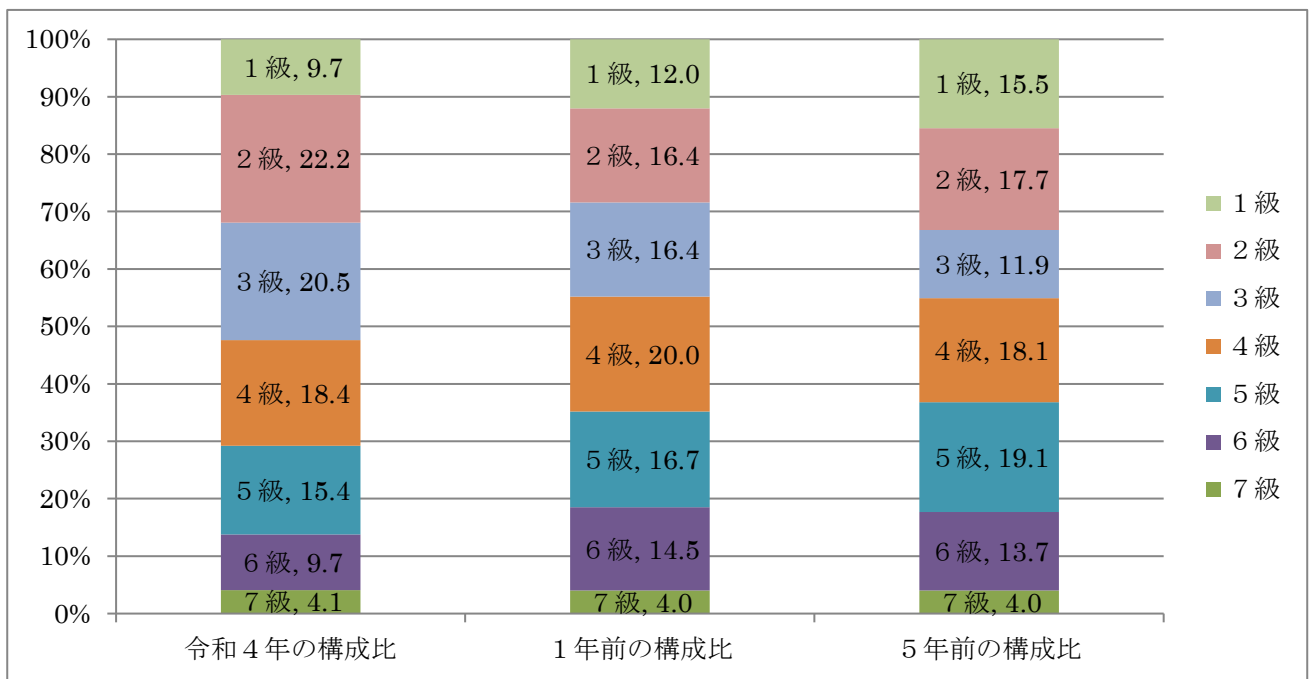
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和４年４月１日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長の職務	人 15	% 4.1	円 362,900	円 444,900
6 級	次長又は課長の職務	人 36	% 9.7	円 319,200	円 410,200
5 級	課長補佐の職務	人 57	% 15.4	円 289,700	円 393,000
4 級	係長の職務	人 68	% 18.4	円 264,200	円 385,800
3 級	主任の職務	人 76	% 20.5	円 231,500	円 350,000
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 82	% 22.2	円 195,500	円 304,200
1 級	定型的な業務を行う職務	人 36	% 9.7	円 146,100	円 247,600

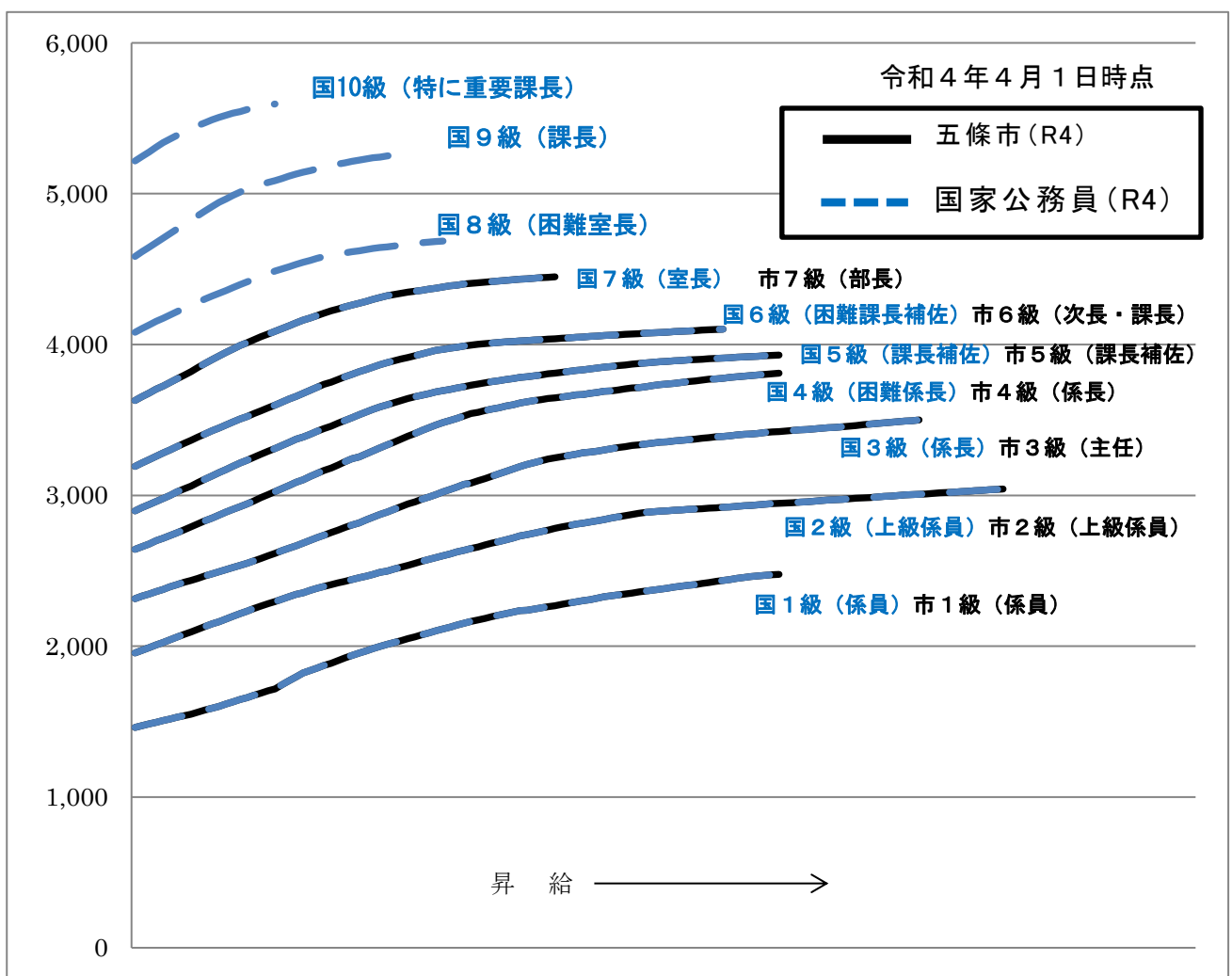
（注） 1 五條市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和４年４月２日から令和５年４月１日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五 條 市	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,384 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,430 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

五 條 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 3,565千円 18,821千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

国基準では地域手当の不支給地域となるため、同様に支給していません。

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和3年度決算）			384千円
支給職員１人あたり平均支給年額（令和3年度決算）			25,600円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			4.3%
手当の種類（手当数）			5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防業務手当	感染症予防のために従事した職員	感染症予防のための庁舎外での業務	１回 750円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱いに従事した職員	行旅死亡人取扱いのための庁舎外での業務	１回につき死亡人 1,500円
介護職員手当	養護老人ホーム花咲寮に勤務する職員	養護老人ホームの介護業務	日額 80円
し尿処理従事手当	クリーン・オアシスに勤務する職員	し尿処理業務	日額 130円
ごみ処理従事手当	エコ・リレセンターごじょうに勤務する職員	ごみ処理業務	日額 130円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	92,350 千円
職員1人あたり平均支給年額(令和3年度決算)	363 千円
支給実績（令和２年度決算）	86,284 千円
職員1人あたり平均支給年額(令和2年度決算)	334 千円

（注） 職員１人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

(6) その他の手当（令和４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員１人あたり平均支給年額（令和３年度決算）
扶 養 手 当	子 10,000円 子以外6,500円 満16歳～満22歳の子1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 32,961	円 227,317
住 居 手 当	借家借間居住者 最高支給限度額 28,000円	同じ	—	千円 12,895	円 268,645
通 勤 手 当	交通機関利用者 全額支給限度額及び 最高限度額 55,000円 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上距離により 2,000円～ 31,600円支給	同じ	—	千円 22,718	円 77,801

管理職手当	部長級 65,000円 次長級 57,000円 課長級 49,000円 課長補佐級 34,000円	同じ	—	千円	円
				41,309	409,000
宿日直手当	宿直勤務又は日直 勤務 1回につき4,400円 半日直勤務 1回につき2,200円	同じ	—	千円	円
				602	4,426

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	811,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
			985,000 円／ 431,000 円
報 酬	副 市 長	684,000 円	790,000 円／ 420,000 円
	議 長	538,000 円	545,000 円／ 230,000 円
	副 議 長	469,000 円	475,000 円／ 200,000 円
期 末 手 当	議 員	418,000 円	442,000 円／ 180,000 円
	市 長 副 市 長	(令和3年度支給割合)	3.05 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合)	3.35 月分
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×54/100 給料月額×在職月数×31.5/100	(1期の手当額) 21,021,120円 10,342,080円
	備 考	(支給時期) 任期满了若しくは 退職又は死亡した時	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

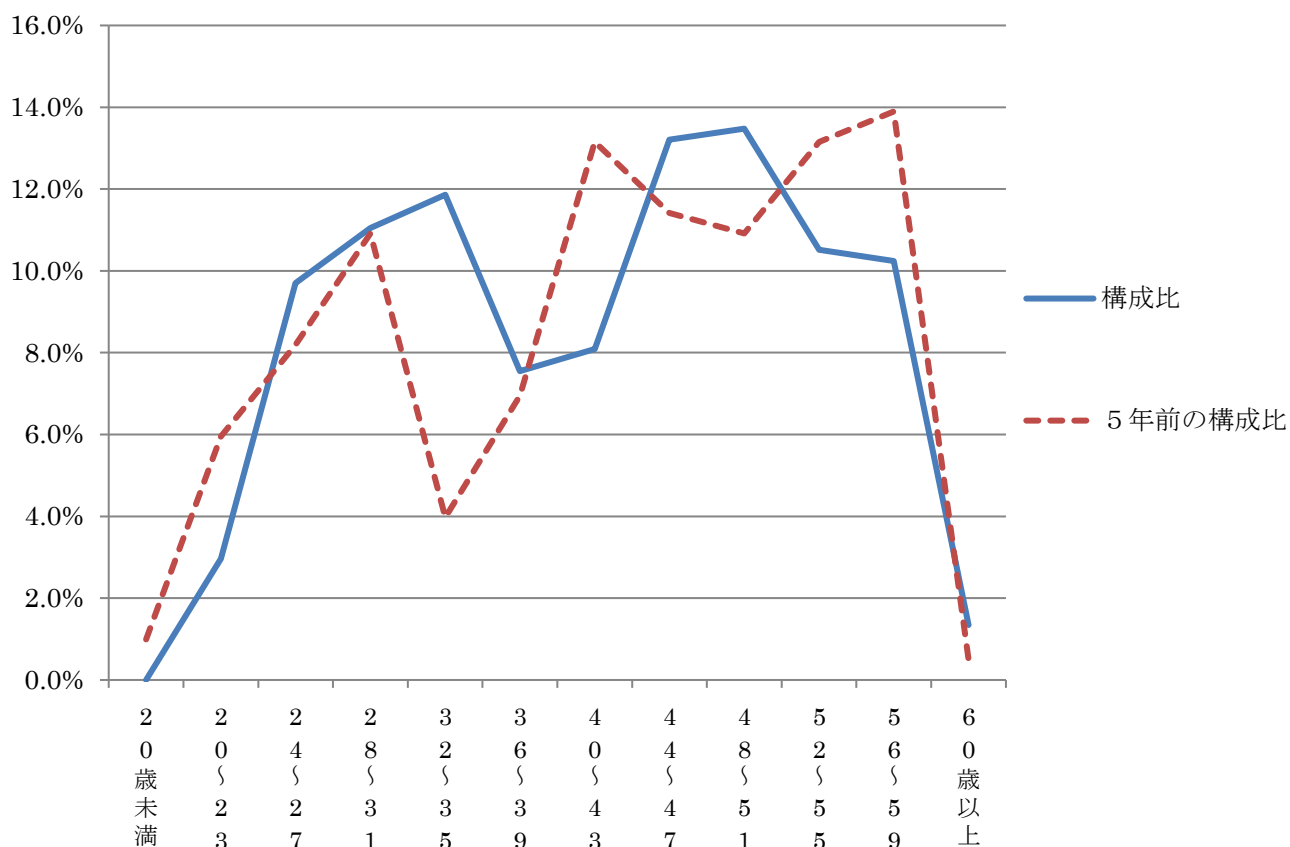
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 3 年	令和 4 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	
		総 務	77	83	6	機 構 改 革 に よ る 増
		税 務	15	16	1	欠 員 補 充
		民 生	96	47	▲ 49	認 定 こ ど も 園 設 置 に 伴 う 減 ほ か
		衛 生	33	32	▲ 1	機 構 改 革 に よ る 減
		農 林 水 産	29	25	▲ 4	機 構 改 革 に よ る 減
		商 工	6	6	0	
土 木		45	36	▲ 9	機 構 改 革 に よ る 減	
	計	305	305	▲ 56	< 参 考 > 人口 1 万人 当たり職員数 106.11 人 (類似団体の人口 1 万人 当たりの職員数 82.56 人)	
	教育部門	47	83	36	認 定 こ ど も 園 設 置 に 伴 う 増 ほ か	
	小 計	352	332	▲ 20	< 参 考 > 人口 1 万人 当たり職員数 115.50 人 (類似団体の人口 1 万人 当たりの職員数 106.19 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	水 道	15	14	▲ 1	他 部 門 と の 調 整 減 、 欠 員 不 補 充
		下 水 道	5	4	▲ 1	機 構 改 革 に よ る 減
		そ の 他	24	21	▲ 3	他 部 門 と の 調 整 減 、 欠 員 不 補 充
	小 計	44	39	▲ 5		
合 計			396 [475]	371 [444]	▲ 25 [▲ 31]	< 参 考 > 人口 1 万人 当たり職員数 129.07 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	36人	41人	44人	28人	30人	49人	50人	39人	38人	5人	371人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	315	317	318	316	305	249	▲66(▲21.0%)
教育	41	45	45	46	47	83	42(102.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	356	362	363	362	352	332	▲24(▲6.7%)
公営企業等会計計	47	46	44	43	44	39	▲8(▲17.0%)
総合計	403	408	407	405	396	371	▲32(▲7.9%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和3 年度	千円 1,059,676	千円 28,440	千円 112,926	% 10.7	% 10.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 15	千円 55,702	千円 9,844	千円 22,386	千円 87,932	千円 5,862	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

○管理職手当の減額（平成23年4月から令和5年3月までの間）

局長（次長級）・局次長（課長級） 2.5%減額

次長補佐（課長補佐級） 1.5%減額

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
五 條 市	43.9 歳	309,455 円	488,511 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

五 條 市 （水道事業）	五 條 市 （一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,492 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,384 千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.90 月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.90 月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和４年４月１日現在）

五 條 市 （水道事業）			五 條 市 （一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 （割増率２～４５％）			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 （割増率２～４５％）		
１人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	１人当たり平均支給額	3,565千円	18,821千円

（注）職員の退職手当は、一般会計がその全部を負担することとなっています。なお、退職者の有無にかかわらず水道事業給料年額の１００分の５相当額を一般会計の職員退職手当基金に繰出することとなっています。

令和３年度の繰出金は、2,785 千円 です。

ウ 地域手当（令和４年４月１日現在）

国基準では地域手当の不支給地域となるため、同様に支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

平成１８年３月３１日をもって廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	4,943 千円
職員１人あたり平均支給年額(令和３年度決算)	494 千円
支給実績（令和２年度決算）	4,910 千円
職員１人あたり平均支給年額(令和２年度決算)	491 千円

（注）職員１人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

カ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （令和３年度決算）	支給職員１人あたり 平均支給年額 （令和３年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ	—	千円 1,365	円 227,500
住居手当	一般行政職と同じ	同じ	—	千円 637	円 318,500
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ	—	千円 861	円 66,230
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ	—	千円 2,038	円 407,600